

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2006-154835(P2006-154835A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2005-347107(P2005-347107)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

【F I】

G 09 G	3/36	
G 09 G	3/20	6 1 1 A
G 09 G	3/20	6 1 1 C
G 09 G	3/20	6 2 1 M
G 09 G	3/20	6 8 0 G
G 09 G	3/20	6 2 3 B
G 09 G	3/20	6 3 3 G
G 09 G	3/20	6 3 3 P
G 09 G	3/20	6 3 3 D
G 09 G	3/20	6 2 3 G
G 09 G	3/20	6 2 1 B
G 09 G	3/20	6 1 2 J
G 02 F	1/133	5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タイミングコントローラと第1ラインドライバとを連結する第1群のデータバスと、前記第1ラインドライバと第2ラインドライバとを連結する少なくとも一つのデータバスを含む第2群のデータバスと、を備え、

前記第2群のデータバスは、前記第1群のデータバスより少なくとも一つのデータバスを引いて備えることを特徴とするディスプレイ装置。

【請求項2】

前記第1及び第2ラインドライバは、

ソースドライバであることを特徴とする請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項3】

前記第1及び第2ラインドライバは、

直列カスケードに互いに連結されることを特徴とする請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項4】

前記第1群のデータバスは、

前記第1及び第2ラインドライバで利用されるデータを伝送することを特徴とする請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項5】

前記第2群のデータバスは、

前記第2ラインドライバで利用されるデータを伝送することを特徴とする請求項4に記載のディスプレイ装置。

【請求項6】

前記第2群のデータバスは、

前記第1ラインドライバで利用されるデータを伝送しないことを特徴とする請求項5に記載のディスプレイ装置。

【請求項7】

前記第2群のデータバスは、

前記第2ラインドライバに接続される第3ラインドライバで利用されるデータを伝送することを特徴とする請求項6に記載のディスプレイ装置。

【請求項8】

前記第1群及び第2群のデータバスが備えるそれぞれのデータバスは、

既定の時間区間の間に少なくとも一つの制御信号を伝送することを特徴とする請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項9】

前記少なくとも一つの制御信号は、

前記第1及び第2ラインドライバのラッチ状態、ロード状態及び極性状態のうち少なくとも一つの状態を表すことを特徴とする請求項8に記載のディスプレイ装置。

【請求項10】

タイミングコントローラから第1ラインドライバまで第1群のデータ信号を伝送するステップと、

前記第1ラインドライバから第2ラインドライバまで第2群の少なくとも一つのデータ信号を伝送するステップを備え、

前記第2群のデータ信号の数は、前記第1群のデータ信号の数より小さなことを特徴とするディスプレイ装置でデータ信号を伝送する方法。